



安全・安心 まちづくり情報

秋の火災予防運動 11月9日(日)～11月15日(土)

消防本部警防課 ☎60-0177

火災は、「ちょっとした不注意」で発生します。

わが国では毎年約6万件の火災が発生し、約2千人もの尊い命が亡くなっています。

また、火災による死者のうち約6割は住宅火災

によるものです。

皆さんの家庭から火災を発生させないように、また、死傷者を出さないように火災予防をお願いします。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・家具や衣類からの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

平成19年湯河原町消防本部管内火災状況

火災件数	合 計	35件	出火原因
内 訳	建 物	17件	放火及び疑い
	車 両	1件	火遊び
	船 舶	1件	不明
	その他	16件	たばこ
			焚き火
			その他
			13件

平成20年度全国統一防火標語

『穴のひまつ 君がひなくて 誰かする』

※11月9日は119番の日です。

119番は、火災・救急・救助など緊急の場合に使用する番号です。普段の生活の中では使用する必

要の無い、またできれば使用したくない番号ですが、いざという時に備えて、普段から落ち着いて正確な通報ができるよう心がけましょう。

振り込め詐欺が急増しています!

小田原警察署生活安全課 ☎32-0110
地域政策課 内線233

【対 策】

- ・振り込め詐欺の電話が、自分にもかかるとう気持ちを持つ。
- ・事前に電話番号を変えたと連絡があるので、前の番号に確認する。
- ・家族の間で通用する合言葉を決めておく。
- ・税務署や町役場職員が、還付金を還付する時に、携帯電話を持って、ATMへ行くように指示することはないので、税務署や町役場などに確認する。
- ・お金に関する電話があったら、家族や警察署に相談する。



振り込め詐欺をご注意ください。

神奈川県では、振り込め詐欺の被害が今年1月から9月までの間に、昨年1年間の被害件数1,166件を超える、1,717件発生しています。被害額は、昨年の被害総額約23億9,000万円を大きく超える、約27億9,000万円にもなっています。小田原警察署管内でも、被害件数43件、被害額約8,900万円の被害が発生しています。

息子などを名乗り、会社の金を使い込んでしまったなどで、お金を振り込んでほしいと電話するのがオレオレ詐欺です。最近では、税務署、社会保険庁、町役場職員を装い、お金を還付するといってATMに行くように指示し、言われるままに操作すると、お金を振り込んでしまう、還付金詐欺が多発しています。次のことを心に留めて、被害に遭わないようにしましょう。